

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 1 回 上越市産業観光部指定管理者選定委員会

2 内 容（公開・非公開の別）

(1) 開会（公開）

(2) 産業観光部長あいさつ（公開）

(3) 委員委嘱（公開）

(4) 委員長選出（公開）

(5) 審査方法について（非公開）

(6) 議題（非公開）

ア 五智歴史の里会館の指定管理者の指定について

イ 大島あさひ荘の指定管理者の取り消しについて

(7) 閉会（公開）

3 開催日時

平成 26 年 11 月 4 日（火）午後 2 時 00 分から

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

(5)審査方法及び(6)議題については「法人等に関する事項」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（敬称略）

委員：出井 信夫、村椿 正子、栗田 朝子、白川 信広、前澤 千枝子、
丸田 新一、秀澤 光夫

事務局：米持産業振興課長、大坪観光振興課長、小林観光振興課副課長、篠宮主任、
矢代主任、武田主事

8 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 産業観光部長あいさつ

(秀澤委員)

産業観光部長の秀澤と申します。本日は、お忙しいところ指定管理者選定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

皆様ご存じのことと思いますが、指定管理者制度は、民間事業者などに公共施設の管理を委託する制度であります。民間の発想やノウハウを活用することで、サービスの質の向上や、施設利用の申請手続きの簡略化、経費の縮減を図り、地域雇用の創出、地域の活性化を目的とするものでございます。

当市におきましては、現在 219 の施設が指定管理者により運営されております。当委員会では、そのうちの産業振興課と観光振興課が所管している施設について、指定管理者の選定や、業務実績の確認をお願いするものであります。今年度は「五智歴史の里会館」、「大島あさひ荘」、来年度は「ワークパル上越」「ゑしんの里記念館」などの施設を予定しており、2 回程度の開催を見込んでおります。

また、要綱の規定により、皆様の任期は平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年となっております。長期間にわたり委員として指定管理者の選定等に携わっていただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

市といたしましても、今後もよりよい施設運営に努めて参りますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

- (3) 委員委嘱
- (4) 委員長選出

(米持産業振興課長)

次に、委員長の選出でございます。本実施要綱第 5 条の規定に基づき、委員長 1 名を専門委員のお二人（出井委員、村椿委員）から選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

(丸田委員)

事務局へ一任させていただきます。

(米持産業振興課長)

事務局に一任との声をいただきましたので、ご提案いたします。委員長には、東北公益文科大学大学院教授の出井委員をご提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

—委員からは異議なしの声—

ありがとうございました。それでは、委員長には、出井委員からご就任いただきます。よろしく願いいたします。大変恐縮ですが、出井委員長は、委員長席へご移動をお願いします。

それでは、会議の前に、委員長の東北公益文科大学大学院 教授の出井信夫様からご挨拶いただきます。

(出井委員長)

委員長の東北公益文科大学の出井信夫であります。皆様、本日はご多忙のところご参集いただきありがとうございました。

今ほど、事務局から説明がありましたように、申請のありました観光振興課所管の「五智歴史の里会館」について、指定管理者としてふさわしいか申請者からの説明を受け、評価を行い、本日追加案件の「大島あさひ荘」の取り消しについては、市からの報告を受けて委員の皆さまからご意見をいただきます。短い時間の中でスムーズな進行ができますよう皆様のご協力をお願いします。

(米持産業振興課長)

それでは、これから先の議事進行は出井委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(5) 審査方法及び議題については非公開

(6) 閉会

9 問合せ先

産業観光部産業振興課産業政策係

TEL : 025-526-5111 (内線 1270)

E-mail : sangyou@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。